

認定こども園「わくわく園」について

- 所在地 訓子府町旭町 71 番地・75 番地
- 開設日 2016（平成 28）年 4 月 1 日
- 建設年 2016 年 3 月
- 面積 木造平屋建 1,902.06 m²
- 敷地面積 9,884 m²（子育て支援センター含む）
- 構成 保育室 11 室、遊戯室、職員室、給食室
相談室、回廊、絵本のいえ、はだしの庭、
移動キッチン、グラウンド、木製遊具
- 対象 6 か月から就学前
- 職員 園長 1 名
教育・保育係長 1 名、保育教諭 9 名
会計年度任用職員
保育教諭 12 名
特別支援教育支援員 6 名
保育補助員 2 名
管理栄養士 1 名、調理員 3.5 名
※2025 年度体制 産休・育休除く
子ども未来課職員が施設維持管理担当
- 保育時間 教育標準時間 8:30～13:00
預かり保育 13:00～16:30
保育短時間 8:30～16:30
延長保育 16:30～18:30
保育標準時間 7:30～18:30
一時預かり 7:00～7:30、18:30～19:00

こども園は、0 歳から就学前までの子どもたちの一貫した保育・教育の充実を目的に幼保連携型の施設として 2016 年 4 月に訓子府町が開設しました。

訓子府町では、町立の常設保育所はじめ、季節保育所やへき地保育所が多い時で 7 か所設置されていましたが、児童数の減少に伴い徐々に閉所・統合となり、2010 年には 1981 年建設のくんねっぷ保育園 1 か所になりました。一方、1978 年に幼稚園開設の町民ニーズが高まる中、幼児教育の振興を目的に町として初めての幼稚園が町立で設置され、5 歳児は幼稚園（2001 年から入園年齢を 4 歳児に引き下げ）、4 歳児までは保育所という全国で初めての公立幼保一元化をスタートさせました。その組織運営は、就学前の一年間は全員幼稚園教育を受けられるようにして、保育に欠ける児童は幼稚園の午後に特別保育を実施、管理運営については町長から教育委員会へ事務委任し、幼稚園の園長と事務職員が保育所も管理運営する幼保一元化を図り、教職員については幼稚園教諭と保

育士の両方の資格を有するものを採用して、両施設の人事異動を行ってきました。

両施設が建設から 30 年以上経過し、施設の老朽化と狭あい化、教育保育ニーズの変化、0 歳児から就学前までの一貫した幼児教育・保育を目的に、幼保一体施設の建設の機運が高まり、保護者、町民、教職員など 58 人による設計業務のプロポーザル審査を得て、2014 年春に設計業者が選定されました。選定された設計会社の設計者は、訓子府幼稚園の卒園児ということもあって教職員とともに熱い思いで取り組んでいただき、随所に様々な工夫が施されました。柱や梁には町有林のカラマツ材を加工した集成材を使用、床材には姉妹町の高知県津野町産のヒノキ材の使用、木製遊具の設置、外壁材には訓子府の土を混ぜた乾式レンガタイル、地中熱を利用したヒートポンプや太陽光発電システム、周囲から目が行き届き誰もが安心して遊べる芝生の中庭（はだしの庭）、中庭を取り囲む行き止まりのない回遊性と一体感のあるコンパクトな園舎、年齢ごとに独立性を持った保育室、すり鉢状に床が下がり秘密基地のような絵本のいえ、保育の様子が見える窓、保育室からグラウンドへ直接出入り可能な玄関や足を洗うシャワー、保育室と廊下の両方から出し入れできる個人物入、食育のための移動可能な収納キッチンなど、木のぬくもりがあふれ環境に配慮したやさしい園舎となりました。

財源について、公立のこども園については国の補助金がないため、地元材活用による林業関係の補助金と地中熱利用の補助金を活用しました。資機材費や人件費の高騰により建築費が大幅に値上がりしたため建築面積を一部縮小するなど、大変な苦労がありましたが、

訓子府町認定こども園 受賞歴

2016 年	照明普及賞
2017 年	木材利用優良施設コンクール優秀賞（林野庁長官賞）
2017 年	ウッドデザイン賞（ソーシャルデザイン部門）
2017 年	第 30 回北海道赤レンガ建築奨励賞
2018 年	第 43 回北海道建築奨励賞
2019 年	日本建築学会作品選集
2021 年	第 17 回公共建築賞優秀賞・特別賞

関係者の努力があって、開園した後には町民はもちろんのこと多くの視察者が訪れ、別表にあるような数々の建築賞を受賞することになりました。

こども園開設にあたってのコンセプトを「未来にきらめく子どもたちに生きる力を」とし、地域性を活かした活動、異年齢活動の充実、食育活動の充実、地域との触れ合い活動の充実、子育て支援センターとの連携強化、職員の資質向上を掲げ、こども園に係る全ての人々が楽しく過ごせる園を目指しました。

教育・保育指針を「にこにこたくましく元気な子」「きらきら心豊かなやさしい子」「わくわく考え工夫する子」、教育・保育目標を「自然に親しみ、元気に遊ぶ子」「心豊かで、思いやりのある子」「しっかり考え、進んで取り組む子」「健康で、明るくあいさつができる子」としました。

保護者の就労形態などに配慮した保育時間の設定と、入園していない児童の保護者の冠婚葬祭等の参加や里帰り出産などで一時的に訓子府町に帰省して児童を預ける場合に対応する「子育て応援保育」（町独自、6カ月以上2歳までは1日3000円、3歳以上は1500円）や「一時預かり」（7:00～7:30、18:30～19:00、1回100円）により、多様化する保育ニーズに応えています。

保育料については、3歳から5歳児の利用料を無料にする国の制度に加え、開園当初から町が独自で低所得世帯や子どもが2人以上いる世帯に対して保育料や給食材料費の減免を行っており、2025年4月からは新たに3歳未満の保育料と3歳以上の給食材料費を完全無償化し、保護者の経済的な負担軽減を図っています。

すべての子どもの育ちを支える環境を整備するために、発達に関しての配慮や支援が必要な子どもたちのため、福祉保健課、子育て支援センター、専門機関と連携し、早期発見・早期療育を進めるとともに、特別な支援を必要とする園児一人ひとりに応じた支援を行うために、特別支援教育支援員や保育補助員を配置しています。さらに、医療・療育機関や特別支援学校、北見市の子ども総合支援センターなどとも連携して、質の高い特別支援教育・保育を行っています。

食育に関しては、管理栄養士を配置し園内調理による完全給食の実施や給食の調理風景が見える給食室、基幹産業が農業であることから地元食材を活用した安全・安心な給食の提供、保護者や地域、関係機関と連携した食育事業、園庭での野菜の栽培、隣の置戸町で作成している木製食器のオケクラフトの使用な

どにより、食への興味関心と正しい知識、望ましい食習慣を身に付けさせ、食を通した健康づくりを進めています。

町内には町立の認定こども園、町立の小中学校、北海道立訓子府高等学校があり、町内の5つの教育機関や社会教育とも連携交流を図っています。2019年からは訓子府スタイルのコミュニティ・スクールを開始し、1つの学校運営協議会のもとに教育機関ごとに部会を設置し、さらに地域学校協働事業とも連携しながら、ふるさと教育「くんねっぶ学」として地域の方や団体との交流や体験活動などが行われています。

また、こども園と小学校は、アプローチプログラムとスタートカリキュラムに早くから取り組み、現在では架け橋プログラムを作成し、子どもたちの小学校への円滑な接続により、「学びの連続性」「支援の継続」を進めています。

今後のまちづくりにおける子育て政策の展望

訓子府町は、人口4500人という小さい町だからこそ町民・職員が一体となって様々な施策に取り組むことができ、子育て支援センターの開設、児童センターの開設、幼保連携型認定こども園の開設、子ども医療費無償化の拡充、保育料・給食費の無償化の拡充、子育てボランティアの設立などを進めてきて、「子育てするなら訓子府町」と言われるようになりました。

こうした中、5年ほど前までは30人前後あった出生数が2022年には16人となりその後も20人以下を推移しており、訓子府町も人口減少が進んできました。安心して子育てができるより豊かな子育て環境の整備を目指し、親たちの負担を軽減するとともに子どもにとって何が最善かを共に学びながら、地域全体で子育て支援の輪を広げて、20、30年後を見据えた子育てしやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

2025（令和7）年 5月 高橋 治（訓子府町教育委員会教育長）